

2023年度の事業概況

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

2023年度の世界経済は、海外の主要中央銀行の金融引締め継続によってインフレ率の鈍化傾向が続く中、米国を中心に底堅く推移しました。

米国経済は、個人消費が堅調な雇用・所得環境を背景に増加したことや、設備投資が米国への生産回帰の動きを受けた工場建設などによって増加したことから、堅調に推移しました。欧州経済は、個人消費がインフレによって低迷したことや、設備投資や住宅投資が借入金金利上昇によって伸び悩んだことから、停滞しました。中国経済は、住宅需要の低迷が景気を下押ししたものの、個人消費が外食や旅行、自動車などへの支出の増加によって堅調に推移したことや、固定資産投資が製造業を中心に増加したことから、緩やかな成長となりました。日本経済は、個人消費が賃金上昇を上回る物価上昇により伸び悩んだものの、円安などを受けた好調なインバウンド需要や部品不足の緩和で生産が回復した自動車などで輸出が増加したことから、緩やかな持ち直し基調となりました。

金融政策について、海外の主要中央銀行は、物価目標の達成に向けて金融引締めを続けました。FRB(米連邦準備理事会)は政策金利を2023年3月末の4.75～5.00%から7月にかけて5.25～5.50%まで引き上げ、その後は据え置きました。ECB(欧州中央銀行)は主要政策金利を2023年3月末の3.5%から9月にかけて4.5%まで引き上げ、その後は据え置きました。また、FRB、ECBともに量的引締めを継続しました。日本銀行は7月と10月にYCC(イールドカーブ・コントロール)の運用柔軟化を行った後、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現が見通せる状況に至ったと判断し、3月にYCCの撤廃とマイナス金利政策の解除を行い、17年ぶりに利上げして無担保コールレート(翌日物)の誘導目標を0.0～0.1%としました。ただし、長期国債の買入れは当面継続することを決めました。

金融資本市場について、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本銀行が7月と10月にYCCの運用柔軟化を行ったことで一時1%近くまで上昇した後、米国長期金利の低下などを受けてやや低下し、期末は0.725%となりました。株価については、値上げの浸透などによる堅調な企業業績や資本効率改善などを受けて上昇し、日経平均株価は34年ぶりに史上最高値を更新して、前年度末を約1万2千3百円上回る40,369円で期末を迎えました。為替レートについては、日米の金融政策の方向性の違いなどからドル買い・円売りの動

きが続きしました。期末は前年度末比約18円の円安・ドル高となる1ドル151.34円となりました。

生命保険業界においては、市中金利の動向や運用環境等を踏まえ、貯蓄性商品の保険料率を改定する動きが見られました。新型コロナウイルス感染症に関しては、5月8日より感染症法上の位置づけを「5類感染症」へ変更する政府方針決定に基づき、「みなし入院」による入院給付金等の取扱いを終了しました。また、1月に発生した令和6年能登半島地震により被災されたお客さまのご契約について、生命保険各社は、災害保険金等の支払いにおいて地震による免責条項の不適用、保険料払込猶予期間の延長や保険金請求書類の一部省略などを行いました。

生命保険協会は、マイナンバー制度を活用したサービスを提供することでお客さまの利便性向上に貢献できるよう「デジタル社会における生命保険業界の将来」についての報告書・提言書を4月に公表しました。また、11月に新型コロナウイルス感染症を巡る一連の対応を踏まえた今後の教訓として「新型コロナウイルス感染症を巡る生命保険業界の取組み及び次のパンデミックに向けた経験の継承」と題した報告書を公表しました。

金融庁は、6月に生命保険各社と課題認識を共有しながらPDCAサイクルをより強く意識した行政運営を目的として、2022事務年度のモニタリング結果などを取りまとめた「2023年 保険モニタリングレポート」を公表しました。相互会社における契約者配当を巡るモニタリングを踏まえ、保険契約者への配当に関する情報提供のあり方や、資本の維持と配当のバランスをとることを通じたガバナンス向上の重要性について、相互会社と建設的な対話を行っていくとしています。営業職員チャネルについては、依然として金銭詐欺問題などが継続的に発生していることから、実効性のある管理態勢を整備・確立するため、「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を踏まえた取組みを促していくとしています。併せて、「顧客本位の業務運営」の確保については、顧客の多様なニーズに応じた保険サービスが適切に提供されるよう公的保険制度を踏まえた保険募集を推進することが求められています。また、同月に「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する基準の最終化に向けた検討状況について」を公表しました。経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に向けた検討

状況や方向性を示しており、フィールドテストなどを通じた分析や関係者との対話を行い、基準の最終化に向けた検討を継続していくとしています。

また、金融庁は、8月に「2023事務年度金融行政方針」を公表しました。保険会社に関しては、持続可能なビジネスモデルの構築が求められており、資産運用の状況を含めた財務の健全性に関するモニタリングや経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に向けた検討、営業職員管理態勢の高度化に向けたフォローアップの実施などが示されています。10月には内部監査の取組状況及び課題認識を整理した「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプロGRESSレポート（中間報告）を公表しました。金融機関に対して深度あるモニタリングを進めることで内部監査の高度化を促していくとしています。

〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』、『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していく「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点とする『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、経営及び業務遂行に努めました。

また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しております。

加えて、お客さまのニーズの変化を捉えた商品開発・販売、資産運用の高度化及びERM(統合的リスク管理)の推進に引き続き取り組んでおります。

① 100周年プロジェクト

当社は2018年から「THE MUTUAL」というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んできました。「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした、次の100年に向け進化する次代の相互扶助のことです。そしてフコク生命に関わるすべての人のつながりを深め支えあう、真の相互扶助を体現する組織を目指す決意でもあります。2023年度はその集大成として、「THE MUTUALの体感」と「感謝そ

して次代へ」をテーマに100周年記念式典(THE MUTUAL DAY)を開催しました。会場には総代や役員など約500名が集い、当社YouTubeチャンネル「THE MUTUAL SQUARE」で実施したリアルタイムのオンライン配信は1,000名を超える方にご視聴いただきました。

式典では、相互会社としての歩みを振り返り、当社のこれから進むべき道を示した「THE MUTUAL宣言」を表明し、具体的な取組みとして「フコク生命 THE MUTUAL 基金」の創設を発表しました。子どもたちの明るい未来を応援することを趣旨とし、当社の寄付だけでなく、ご賛同いただいた皆さまからの寄付を受け入れる共感型の基金です。皆さまからお預かりした寄付金は、困難に直面する子どもたちやその家族を支えようと活動しているNPO法人などへお届けします。

また、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただき「THE MUTUAL Art for children」を引き続き実施しております。「すまいる・ぎやらりー」(全国の特別支援学校生徒の美術作品を内幸町本社ビル地下2階に展示する企画)の作品をパッケージに用いたおやさいクレヨンを製作し、全62支社及び本社営業部門で107,000個を地域の保育園等に寄贈させていただきました。おやさいクレヨンは収穫の際に捨てられてしまう野菜の外葉などを原材料としており、「食材ロスの削減」としてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みの1つです。

「THE MUTUAL」というコンセプトは、100周年事業を通じて当社に深く根付きました。これからも「THE MUTUAL」を掲げ、共感・つながり・支えあいをベースとした相互組織を進化させてまいります。

② 中期経営計画

<中期経営計画(2022年度～2024年度)の全体像>

2022年度からスタートした中期経営計画においては、長期経営ビジョン「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組み」を重点取組みテーマとしております。これらを推進することで、「職員の満足」と「お客さまの満足」を循環させる「持続的成長のための好循環」の構築に努めております。

具体的には、取組みテーマごとに組織横断で策定し

たアクションプランを推進し、各支社では継続率や失効・解約等の改善、アフターサービスの向上に取り組んでおります。また、中期経営計画担当取締役の車座ミーティングの開催や社内報への掲載など社内浸透に取り組んでおり、全役職員一丸となって中期経営計画を推進するための体制強化も進めております。

こうした中、前年度低下した職員満足度については、その向上が喫緊の課題であるとの認識のもと、職員の評価体系の見直しや社内コミュニケーションの充実を企図した施策を実施し、2023年度は上昇に転じました。また、2023年度に実施したご契約者アンケートでは「大変満足」と回答したお客さまの割合が前年度より上昇しました。外部機関によるお客さま満足度調査では、契約及び請求分野では順位が低下したものの、保全分野では上昇しました。

③ 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組み

(方針1)「お客さま基点」の浸透・実践

役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表した行動原則のもと、「お客さま基点」の浸透・実践に取り組んでおります。

「お客さま基点」を最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の「原点」としている当社において、最上位の方針と位置づける『「お客さま基点」の業務運営方針』については、毎年振返りを行っており、6月に取組結果を公表しております。また、「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を踏まえて当社の取組状況を公表し、社内に周知徹底を行っております。「お客さま基点」の業務運営の評価指標(KPI)として、中期経営計画の確認指標であるご契約者アンケートの「他者加入推奨意向」を準用しております。2023年度に実施したアンケートでは、前年度より若干低下したものの、中期経営計画スタート時より上昇する結果となりました。今後もより一層、「お客さま基点」の業務運営に努めてまいります。

(方針2)お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」で最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につなげられるよう努めております。

お客さまのニーズにお応えし、かつ利便性向上にも資することができるよう、以下の取組みを実施しております。

- ・学資保険の祝金請求手続きについて、当社所定の支払請求書に掲載された二次元コードからスマートフォンを通じて当社WEBサイトにアクセスし、簡単に請求手続きができるようにしました。
- ・マイナンバーの取得について、保険金等のお支払い後に支払調書を迅速に作成できるよう、支払調書作成が必要になる新契約のうち、契約者と被保険者が同一の契約について、新契約成立時にお客さまのスマートフォンを活用して電子的に取得できるようにしました。
- ・保険料振替口座について、契約手続き時にご契約者本人の口座を登録する場合、お客さまアドバイザーが所持している携帯情報端末「PlanDo」を通じて、WEBで登録できるようにしました。

(方針3) お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

主契約がなく、特約同士の自由な組み合わせにより保障内容を構築できる主力商品「未来のとびら」を中心に、お客さま一人ひとりのニーズに併せて必要な保障を必要な分だけ確保していただけるように柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

新医療保険「ワイド・プロテクト」は、一時金方式と日額方式の2種類の入院給付を組み合わせたハイブリッド型の入院保障と、所定の投薬治療を保障する重症化予防特約をはじめとする豊富な特約ラインアップにより、治療の初期段階から重大疾病の療養まで切れ目のない医療保障を提供しております。さらに、がんの治療費を公的保険診療・自由診療の区分にかかわらず補償するセコム損害保険株式会社の「自由診療保険メディコムプラス」とのセット販売により、がんに対するより手厚い保障を確保していただくことも可能としております。「自由診療保険メディコムプラス」については、がんの外来治療に対する補償を拡大する等の商品改定を2024年4月に実施しました。

また、貯蓄性商品については、市中金利の動向等を踏まえ、4月に学資保険「みらいのつばさ」の保険料率の引下げを実施し、以後当該商品の販売が好調に推移したことで子育て世帯との接点拡大にもつながりました。さらに、2024年4月には個人年金保険「みらいプラ

ス」についても保険料率の引下げを行いました。

商品のご提案にあたっては、携帯情報端末「PlanDo」を活用し、オンライン面談も含めた「Face to Face」による、きめ細やかなコンサルティングセールスを実践しております。具体的には、お客さま一人ひとりとの対話を通して、「ご加入の目的、ライフプラン、財産の状況、保険商品に関する知識など」をお伺いしております。公的保障制度の説明を踏まえたうえで、「PlanDo」に搭載した提案ツール「ライフコンパス」により、ライフステージに併せた必要保障額のシミュレーションを行いながら、お客さまの状況に即した、根拠ある最適なプランのご提案に努めております。

また、ビジネスチャットツールである「LINE WORKS」を中核としたデジタルツールを効果的に組み合わせることで、お客さま一人ひとりに寄り添いながら、より柔軟にお客さまのご要望にお応えしていきます。具体的には、「LINE WORKS」を活用した事務手続きの取扱範囲のさらなる拡大を図ることなどにより、お客さまの利便性向上に資するサービスの提供に努めてまいります。

フコク赤ちゃん&キッズクラブについては、会員の利便性向上を目的に、6月に「フコク赤ちゃん&キッズクラブLINE公式アカウント」を開設しました。7月から8月にかけて実施した「LINE公式アカウント友だち登録キャンペーン」等により、3月末現在の友だち登録数は8万名を超えております。引き続き、LINE公式アカウントを通じて、様々な情報発信をしてまいります。

企業保険分野においても、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた商品・サービスの提案を行っております。

また、ご契約者向けに、商品・サービスの提供を通して、従業員の健康保持・増進や生産性向上への支援を行っております。具体的には、商品面では新団体医療保険（メディカルHOPE）にて「健康経営配当」（健康経営優良法人の認定を受けた企業に対し配当を上乗せ）を実施するとともに、サービス面では、団体保険のお客さま向け付帯サービス「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」にベストドクターズ・サービス（病状に応じた適切な治療やセカンドオピニオン取得のための専門医紹介サービス）の提供を12月より開始しました。

（方針4）お客さまへの情報提供の充実

商品パンフレットや保険設計書（契約概要）などの募

集資料は、個々の資料の役割を明確化のうえ、文字数、文字フォント、ピクトグラムなどの量的・視覚的側面を十分考慮し適切かつ分かりやすい表現方法を用いて作成しております。「未来のとびら」「ワイド・プロテクト」「みらいのつばさ」などの商品パンフレットについて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）による「見やすいデザイン」認証を取得しております。お客さまにとって「見やすく、分かりやすい」パンフレットを目指し、認証取得を推進しております。

このほかにもお客さまに「将来の必要保障額」をより具体的にご理解いただく「未来パレット」や、人生の様々なリスクに対してどのような公助があり、自助による備えがどれだけ必要となるかを確認する「ライフエフNavi」についてお客さまアドバイザーに教育することで、コンサルティング力の強化に努めました。

また、お客さまへ公的保障を説明するツールである「公的保障ガイド」及び、お客さまアドバイザーが公的保障を学習するツールである「公的保障マニュアル」を大幅に刷新し、あらためて公的保障制度の教育を徹底し、コンサルティング力の強化を図っております。

デジタルを活用したお客さまへの多様な情報提供にも努めております。ビジネスチャットツールである「LINE WORKS」、電子的送付システム、WEB会議システムのより一層の活用推進を図り、お客さまの利便性の向上を目指してまいります。

著名人を講師に招く本社主催大規模オンラインセミナーを、7月、11月、12月に開催しました。お客さまからは大変ご好評をいただいております。今後も継続的な開催を予定しており、より多くのお客さまに興味・関心の高い情報を提供してまいります。

WEB上での情報提供にも注力しております。「未来のとびら」「ワイド・プロテクト」「みらいのつばさ」等においては特設サイトを開設し、動画をはじめとする商品説明や、ライフイベント別モデルプランやお支払事例、働けなくなったときの不足金額シミュレーションなど、お客さまにとって有益な情報をお届けしております。このほかにも、当社公式ホームページ内の「保険お役立ちコラム」では保険に関するお役立ち情報やノウハウを、当社WEBメディア「47Life（よんななライフ）」では身近な“お金”に関する情報をお届けしており、継続的にコンテンツを拡充しております。

11月には、創業100周年を迎えたことを記念し、公

式ホームページのリニューアルを行いました。公式ホームページは、ご契約者や保険をご検討中のお客さまにとって、情報収集やお手続きのための重要な手段であることを踏まえ、今回のリニューアルでは、デザインやコンテンツを変更することで、より使いやすく見やすいサイトとすることを目指しました。また3月には、「フコク生命公式Instagramアカウント」と「フコク生命LINE公式アカウント」を開設しました。Instagramでは、保険やお金に関する知識に加え、フコク生命の取組み等を発信し、LINEでは、主にフコク生命のご契約者やファンの方々に向けて、フコク生命の保険商品・サービスに関するお知らせ等をお伝えしていきます。

今後も、お客さまアドバイザーを通じた対面での情報提供に加え、デジタルの活用により利便性を高めることで、お客さまに寄り添った多様な情報提供に努めてまいります。

(方針5) お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金のお支払いに至るまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につなげられるよう取り組んでおります。

お客さまからの様々な申出に対する対応を正確かつ迅速に行うこと、及びお客さまに寄り添った定期的なアフターサービス活動を行うことを目的として、重点指標を定めたうえで、お客さま満足度のさらなる向上に取り組んでおります。定期的なアフターサービス活動については、対面や電話、ITの活用によってお客さまに年複数回のコンタクトを推進するとともに、ご契約内容の説明や商品情報のご案内など、様々な情報提供に努めております。

また、総合通知「フコク生命だより」に記載している当社WEBサイトへアクセスできる二次元コードを、ご契約者のスマートフォン等を通じて読み取ることで、簡単に通信先のご住所や電話番号の変更手続きが行えるようにしております。

(方針6) お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

日本のインフレ率の高まりなどを背景に国内の超長期金利が上昇したことから、超長期国債の積増しと、利回り向上のための国債ポートフォリオの銘柄入替え

を実施しました。また、自己資本の充実度に応じたりスク・テイクにより収益性の向上を図るという戦略に基づき、プライベート・エクイティ・ファンド等のオルタナティブ資産を積み増したことに加え、海外の長期金利が、相応の期間保有することで償還時に大幅な円高となった場合でも十分な収益が確保できる水準まで上昇したため、超長期債を中心にオープン外債も積み増しました。一方、ヘッジ付外債については、為替ヘッジコスト率の高止まりにより、収益性が大きく低下したため残高をゼロとしました。

「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投融資にも取り組みました。具体的には、中南米・カリブ海諸国における女性の健康支援と地位向上の実現を目的とするプロジェクトに資金を充当する債券などへ投資しました。

スチュワードシップ活動については、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じて、企業価値の向上や持続的成長に資するべく提言を行いました。

こうした取組みのほか、資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社との協業などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。

利息及び配当金等収入は、内外の株式配当金の増加などにより前年対比73億円増加の1,721億円となりました。為替ヘッジコストは、ヘッジ付外債の削減により同97億円減少の9億円と大幅に圧縮しました。その結果、基礎利益上の運用収支は、同158億円増加の1,502億円と過去最高を更新しました。キャピタル損益については、国内株式の含み益の実現による有価証券売却益の増加を主因に、同22億円増加の90億円となりました。一般勘定の資産運用収支は、基礎利益上の運用収支及びキャピタル損益ともに増加したことから、同178億円増加の1,593億円となりました。

有価証券の含み益については、国内金利の上昇により公社債が含み損となったものの、内外の株価上昇や円安により株式や外国証券の含み益が増加したことから、前年対比3,491億円増加の9,510億円となりました。また、土地の含み益は、同119億円増加の1,762億円となりました。

(方針7)利益相反の適切な管理

「利益相反管理のための基本方針」及び「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切な管理を行っております。

投資先企業に対する議決権の行使を含むスチュワードシップ活動については、より厳格な利益相反管理が必要との認識のもと、「スチュワードシップ責任を果たすに当たり管理すべき利益相反についての方針」を別途定め、お客さまの利益を第一として行動しております。

お客さまからの信頼や安心感をより確保することが求められている中、利益相反管理の実効性や透明性を確保するよう引き続き努めてまいります。

(方針8)「お客さま基点」を実践できる人づくり

創業に込められた「ご契約者本位」という想いを感じ取り、この想いが脈々と受け継がれ、現在の「お客さま基点」という価値観につながっていることを意識し行動できるよう、2023年度においても研修などの様々な機会を活用し、創業理念・経営理念のさらなる浸透に努めました。併せて、社長自らが「お客さま基点」への想いを語り、「あらためて、今の自分ができるお客さま基点の行動とは何か」を参加者に考えてもらう場として、社長による「車座ミーティング」を2011年度より実施しております。また、2022年度からは役員による「車座ミーティング」も開催しております。

さらに、お客さまの意向を踏まえたコンサルティングの実践とその能力向上に向け、ファイナンシャル・プランナー資格の取得を推進するなど、今後もお客さまに信頼され、選ばれる会社であり続けられるよう、お客さまアドバイザーの育成に注力しました。

また、お客さま基点を実現するうえでは、職員が生き活きと働きがいをもって自己実現ができる会社である必要があるとの考えのもと、女性活躍をはじめとし、多様な人材が活躍できるようダイバーシティ(多様性)を意識した人づくりに取り組んでおります。

④ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの直接の対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方及びその充実に向けた取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しております。総代会における質疑はもとより、経営諮問機関である評議員会や、ご契約者懇談会の開催により、当社に対する幅広いご意見・ご要望をいただき、経営に活かしております。また、「当社におけるガバナンスのあり方」をテーマとして適切な機関設計と社員(ご契約者)との対話について取締役会で議論しました。引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に取り組むことで、ご契約者の負託に応え、保険金や給付金等を確実に支払うという責務を果たしてまいります。

⑤ リスク管理態勢

当社は、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方のもと、「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」を推進しております。

取締役会により設置されたリスク管理委員会において統合的リスク管理を行い、また本委員会に6つの下部委員会を設置しリスクに応じた管理を行っております。下部委員会は、死亡・介護・医療保険を中心にリスク対応力のモニタリングなどを行う保険引受リスク管理委員会、債券や株式等保有する資産のリスク対応力のモニタリングなどを行う資産運用リスク管理委員会、事務ミス防止に向けた対応などを推進する事務リスク管理委員会、システム障害やサイバー攻撃の防止、これらが万が一発生した場合の対応などを行うシステムリスク管理委員会、コンプライアンス・リスクの顕在化防止に向けた対応などを行うコンプライアンス専門委員会、自然災害、不慮の事故等の対応や管理などを行うセキュリティ委員会等で構成され、さらにリスク管理専門委員会を設置し、全社的なストレステストとグループリスクに係る専門的な検討を行う体制としております。

主要なリスク管理指標等は、グループベースも含めて四半期ごとにリスク管理委員会に報告する態勢とし

ており、同管理態勢及び管理状況についてはリスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)に基づき取締役会が確認しております。

当社は「レジリエンス(危機からの回復力)」の強化をERMの重要なテーマの1つとして推進しており、その強化の一環として、2023年度は、「大規模障害によるホストコンピュータの停止」と「金利上昇にともなう流動性リスク」をテーマにストレステストを実施しました。対処すべき課題の洗い出し及びその対応策について検討し、危機対応能力のさらなる向上のための態勢を構築してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、5月に同感染症の「5類感染症」移行に伴い対策本部を解散し、3年以上にわたる対策本部の対応について振り返りを行いました。そこから得られた教訓を今後の危機対応に活かしてまいります。

リスク管理は、企業にとって好ましくない様々な事象を洗い出し、その発生確率や影響度を評価したうえで、それらを適切に管理さらには低減を図るものですが、その際に重要になるのは、人の心理とその行動まで考慮することです。正しい行動はリスクを低減しますが、そうでない行動をとるとリスクは増大します。経営理念の浸透を通じた健全な企業文化の醸成こそが、リスク管理の高度化を図るうえで最も重要であると考えます。役職員一人ひとりがリスク管理について自ら考えて行動できるよう、引き続きリスク管理の社内啓発活動に取り組んでまいります。

⑥ コンプライアンス態勢

創業理念・経営理念の浸透がコンプライアンス態勢のベースであると考え、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、コンプライアンス態勢を整備・強化しております。

具体的には、コンプライアンス意識や知識のさらなる向上と不適正事象の発生防止を図るために、コンプライアンス・プログラムに基づいた実践的な教育の実施や各種資格取得の推進など、自律・自浄的なコンプライアンスの推進に取り組みました。

また、マネー・ローングリング及びテロ資金供与対策、反社会的勢力対応については、リスク低減のためのITシステム化の推進や全役職員に対する実践的な

教育をするなど、不正取引の未然防止に取り組みました。

⑦ 自己資本の強化と配当還元の充実

当社は、いかなることがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう自己資本を強化しつつ、相互会社として配当還元の充実に努めております。

自己資本の強化については、内部留保の積上げを第一義とし、適時、外部調達を行うことを基本方針としております。2023年度においては、危険準備金に410億円、価格変動準備金に33億円を繰り入れて内部留保の積上げを行うとともに、外部調達についても、9月に米ドル建永久劣後特約付社債5億ドル(2013年発行、498億円)を償還したうえで、11月に米ドル建永久劣後特約付社債5億ドル(751億円)を調達し、自己資本のさらなる充実に努めました。

健全性指標については、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,147.0%、時価ベースの実質的な自己資本である実質純資産額が2兆1,991億円となり、十分な水準を確保しております。

また、保険金支払能力については、格付投資情報センターより「AA-」(格付の方向性/安定的)、日本格付研究所より「AA」(格付の見通し/安定的)、スタンダード&プアーズより「A+」(アウトルック/安定的)、ムーディーズより「A2」(格付の見通し/安定的)、フィッチ・レーティングスより「A+」(格付アウトルック/安定的)の格付けを取得しております。なお、スタンダード&プアーズによる格付けは、7月に「A」(アウトルック/ポジティブ)から「A+」(アウトルック/安定的)へ、フィッチ・レーティングスによる格付けは、8月に「A」(格付アウトルック/強含み)から「A+」(格付アウトルック/安定的)へそれぞれ格上げとなりました。

配当還元の充実については、ご契約者懇談会等でのご意見を踏まえて入院給付金のお支払いがなかった医療保険契約に対する健康配当や長期にわたって継続された死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の長期継続特別配当を実施するなど、従来から実質的な保険料負担の軽減を図ってまいりました。2023年度決算の配当率案は、これらの配当を継続したうえで、お客さまの配当に対するご期待にさらに応える内容としております。具体的には、100周年記念配当を実施するとともに、2024年4月に個人年金保険の保険料率を引

き下げていることから、保険料率引下げ前にご加入いただいたお客さまに対して公平性を確保するための利差配当を実施し、これに加えて終身特約・学資保険等も含めた貯蓄性商品に対して、足元の金利上昇にキャッチアップした利差配当の増配も行う案としております。個人保険分野の増配は12年連続となります。

企業保険分野のうち団体年金保険については、資産運用損益と有価証券含み益に基づき一部の保険種類を除いて配当率を引き上げる案としております。

今後とも強固な財務基盤を維持しながら、配当還元の充実を通じてお客さまの配当に対するご期待に応えてまいります。

〔会社が対処すべき課題〕

当社は「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業しました。この想いは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれております。おかげさまで当社は11月に創業100周年を迎えることができましたが、これからも企業活動本来の目的を見失うことなく、経営理念の徹底を図り、真摯にその具現化に取り組んでまいります。相互会社形態を創業以来貫く日本で唯一の生命保険会社として、次代の相互扶助である「THE MUTUAL」を掲げ、共感・つながり・支えあいをベースとした相互組織を進化させてまいります。

いま当社がこうしてあるのは、創業時の想いや相互会社へのこだわり、そして社是・DNAである「最大たらんよりは最優たれ」というぶれない軸のもと経営の差別化を実践してきたからです。差別化の結果が、強固な自己資本に基づく健全性の高さや個人保険分野における12年連続の増配案につながっていると考えます。当社は長期経営ビジョンで掲げる「お客さま満足度No.1の生保会社となる」ために、中期経営計画を推進しておりますが、これを徹底した差別化で実現することを経営戦略として位置づけています。引き続き、あらゆる分野で差別化を徹底的に追求してまいります。

当社は、死亡保障商品と医療・介護保険などの第三分野商品、そして貯蓄性商品を総合的にコンサルティングし、お客さまのニーズにお応えしていく生命保険会社を目指しております。そのためには、お客さまアドバイザーの育成を重視し、営業職員体制の質的強化

を図っていくことが課題です。お客さまアドバイザーが地域に密着したFace to Faceにこだわってまいりますが、お客さまの利便性及び職員の生産性の向上を図るために、IT活用を促進するなど、「リアル」と「デジタル」を効果的に組み合わせた営業活動を推進してまいります。

当社を取り巻く環境において、特に我が国における「金利ある世界」への対応は、お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えするという観点からも、保険販売面及び資産運用面での課題と認識しています。ご契約者の負託にお応えし、持続的に成長していくためには、これまでどおり経営の健全性を確保していくことが不可欠です。こうした認識も踏まえ、「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」を推進し、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクによる好循環のもと、利益の増大とさらなる配当還元の充実を図ります。また、配当に対する当社の考え方をお客さまに知っていただくことも併せて推進してまいります。

当社は、保険会社として「いかなることがあっても保険金等を確実にお支払いすること」が最も重要な責務であると考えとともに、相互会社として「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」が使命であると考えております。この保険会社としての責務と相互会社としての使命を果たしていくために、お客さまの利益を守ることを考え、これからもお客さまを守るための成長を追求してまいります。生命保険はお客さまとの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもと、お客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

2.決算業績の概況

【契約概況】

2023年度末保有契約高は、個人保険は21兆6,885億円（前年度末比2.2%減）、個人年金保険は2兆698億円（前年度末比4.7%減）、団体保険は17兆3,972億円（前年度末比0.7%増）、団体年金保険は責任準備金で2兆3,306億円（前年度末比1.1%増）となりました。

【収支概況】

個人保険分野において、新型コロナウイルス感染症に係る給付金支払額が6億円（前年対比334億円減）となり、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は930億円（前年対比96.7%増）となりました。

経常収益では、保険料等収入は4,914億円（前年対比6.6%減）となり、資産運用収益は2,731億円（前年対比16.4%増）となりました。資産運用収益のうち、利息及び配当金等収入は1,721億円（前年対比4.5%増）となりました。

経常費用では、保険金等支払金は4,658億円（前年対比7.7%減）、責任準備金等繰入額は570億円（前年対比86.6%増）、資産運用費用は867億円（前年対比4.8%減）、事業費は922億円（前年対比2.0%増）となりました。

なお、期中においてヘッジ付外債の残高をゼロとしたことから、為替ヘッジコスト率が上昇した中でも、為替ヘッジコストは9億円（前年対比90.7%減）に留まりました。

この結果、経常利益は493億円（前年対比51.8%増）となり、特別損益と法人税等合計を加減した当期純剰余は397億円（前年対比28.9%増）となりました。これに前期繰越剰余金などを加えて当期末処分剰余金は635億円（前年対比16.9%増）となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金371億円、基金償却準備金24億円などをあわせて397億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は4,156億円増加し、7兆6,418億円（前年度末比5.8%増）となりました。このうち、有価証券は6兆3,493億円（前年度末比9.5%増）となり、貸付金は4,997億円（前年度末比4.7%減）となりました。

負債の部では、責任準備金は552億円増加し、5兆8,857億円（前年度末比0.9%増）となりました。このうち、危険準備金は2,088億円（前年度末比24.4%増）となりました。社債は米ドル建永久劣後特約付社債について2013年に発行した498億円を償還し、新たに751億円を発行した結果、2,672億円（前年度末比10.5%増）となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の増加により、9,310億円（前年度末比44.0%増）となりました。

事業成績および財産の状況の推移

（単位：億円）

区 分					2022年度	2023年度
年度末契約高	個人保険	21,685			221,734	216,885
	個人年金保険	2,698			21,722	20,698
	団体保険	173,972			172,790	173,972
	団体年金保険	23,306			23,048	23,306
	その他の保険	354			366	354
	保険料等収入	4,914			5,260	4,914
	資産運用収益	2,731			2,346	2,731
	保険金等支払金	4,658			5,047	4,658
	資産運用費用	867			910	867
	経常利益	493			325	493
	当期純剰余	397			308	397
	社員配当準備金繰入額	371			280	371
	総資産	76,418			72,262	76,418
	責任準備金	58,857			58,305	58,857
	負債の部合計	67,108			65,798	67,108
	純資産の部合計	9,310			6,464	9,310

（注）1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。

3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

2023年度の資産の運用状況

①運用環境

2023年度の世界経済は、海外の主要中央銀行の金融引締め継続によってインフレ率の鈍化傾向が続くなか、米国を中心に底堅く推移しました。

米国経済は、個人消費が堅調な雇用・所得環境を背景に増加したことや、設備投資が米国への生産回帰の動きを受けた工場建設などによって増加したことから、堅調に推移しました。欧州経済は、個人消費がインフレによって低迷したことや、設備投資や住宅投資が借入金利上昇によって伸び悩んだことから、停滞しました。中国経済は、住宅需要の低迷が景気を下押ししたものの、個人消費が外食や旅行、自動車などへの支出の増加によって堅調に推移したことや、固定資産投資が製造業を中心に増加したことから、緩やかな成長となりました。日本経済は、個人消費が賃金上昇を上回る物価上昇により伸び悩んだものの、円安などを受けた好調なインバウンド需要や部品不足の緩和で生産が回復した自動車などで輸出が増加したことから、緩やかな持ち直し基調となりました。

金融政策について、海外の主要中央銀行は、物価目標の達成に向けて金融引締めを続けました。FRB(米連邦準備理事会)は政策金利を2023年3月末の4.75～5.00%から7月にかけて5.25～5.50%まで引き上げ、その後は据え置きました。ECB(欧州中央銀行)は主要政策金利を2023年3月末の3.5%から9月にかけて4.5%まで引き上げ、その後は据え置きました。また、両中央銀行ともに量的引締めを継続しました。日本銀行は7月と10月にYCC(イールドカーブ・コントロール)の運用柔軟化を行った後、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現が見通せる状況に至ったと判断し、3月にYCCの撤廃とマイナス金利政策の解除を行い、17年ぶりに利上げして無担保コールレート(翌日物)の誘導目標を0.0～0.1%としました。ただし、長期国債の買入れは当面継続することを決めました。

金融資本市場について、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本銀行が7月と10月にYCCの運用柔軟化を行ったことで一時1%近くまで上昇した後、米国長期金利の低下などを受けてやや低下し、期末は0.725%となりました。株価については、値上げの浸透などによる堅調な企業業績や資本効率改善などを受けて上昇し、日経平均株価は34年ぶりに史上最高値を更新して、前年度末を約1万2千3百円上回る40,369円で期末を迎えました。為替レートについては、日米の金融政策の方向性の違いなどからドル買い・円売りの動きが続きました。期末は前年度末比約18円の円安・ドル高となる1ドル151.34円となりました。

②当社の運用方針

当社では、『ご契約者の利益擁護』のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利

の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としています。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しています。具体的には、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から公社債などの円金利資産を柱としつつも、自己資本の充実度を踏まえたリスク・テイク戦略のもと、外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っています。将来にわたり高水準の運用収益を確保するため、よりリスク・リターン効率に優れた投資を実践するよう努めています。

また、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社の運用力強化、及び当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社との協業によるグローバルな分散投資の深化、ESG課題を考慮した投融資の拡充などを通じて、資産運用の高度化を図っています。

③運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、4,025億円増加の7兆5,100億円(前年対比5.7%増)となりました。

公社債については、国内の超長期金利が上昇したことから、超長期国債を積み増した一方、既保有債券の評価差額が減少したことなどにより、691億円減少の2兆9,339億円(前年対比2.3%減)となりました。株式については、株価上昇により評価差額が増加したことから、1,886億円増加の9,974億円(同23.3%増)となりました。外国証券については、為替ヘッジコスト率の高止まりにより収益性が大きく低下したヘッジ付外債の残高をゼロとした一方、海外の長期金利の上昇により投資妙味が増した超長期のオープン外債を大幅に積み増したことに加え、円安により評価差額が増加したことなどから、3,651億円増加の2兆702億円(同21.4%増)となりました。一般貸付については、十分な収益を確保できる案件を厳選して実行したことから返済が上回り、233億円減少の4,538億円(同4.9%減)となりました。

資産運用関係収益は、利息及び配当金等収入が内外の株式配当金の増加などにより過去最高を更新したことに加え、国内株式の含み益の実現により有価証券売却益が増加したことなどから、135億円増加の2,460億円(前年対比5.8%増)となりました。

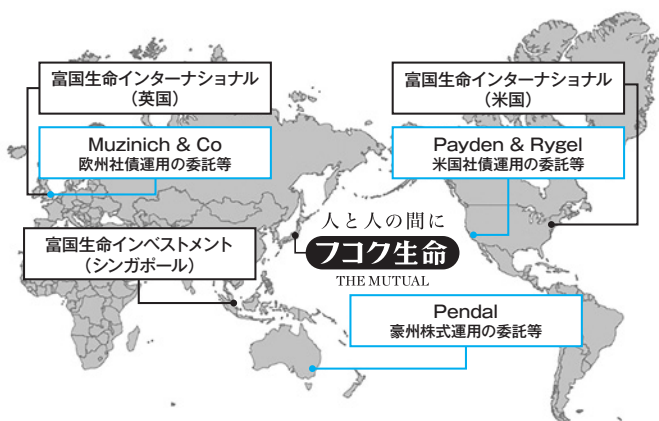
資産運用関係費用は、公社債の利回り向上のための入替えなどにより有価証券売却損が増加したものの、ヘッジ付外債の削減により為替ヘッジコストを大幅に圧縮したことなどから、43億円減少の867億円(前年対比4.8%減)となりました。

その結果、資産運用関係収支は178億円増加の1,593億円(前年対比12.6%増)となりました。

④資産運用における取組み

■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社との協業などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。



■ESG投融資への注力

女性の健康支援と地位向上を目的とする米州開発銀行の取組みに賛同し、同行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実行したほか、2023年度竣工の新築オフィスビルである名古屋シミズ富国生命ビルおよび吉祥寺フコク生命ビルでZEB Ready (再生可能エネルギーを除き基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物) 認証を取得するなど、「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG (環境・社会・ガバナンス) 課題を考慮した投融資に取り組みました。

また、スチュワードシップ活動において、対話のポイントとしてESG課題を組み入れ、主要投資先企業との「目的を持った対話」(エンゲージメント) に努めているほか、ESGやコンプライアンスなどの観点を踏まえた議決権行使を行っております。

■スチュワードシップ責任への取組み

主要投資先企業との「目的を持った対話」において、詳細な産業分析や競合分析に加え、ESGやSDGsといった非財務情報を活用し、当該企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいた経営課題を事前に抽出し、投資先企業にとっても価値のある対話となるよう努めております。また、対話の実効性を向上するため、対話企業を対象に、当社の対話活動に関して改善すべき点や要望などを確認するアンケート

を実施しております。対話の実施状況や議決権の行使などスチュワードシップ責任を果たすための取組み状況(2022年度:2022年7月~2023年6月)について、「スチュワードシップ委員会」にて審議するとともに、活動全般にわたる議論を通じスチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上に努めました。

<主な審議事項>

- ✓議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項
- ✓政策保有株式に関する事項
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- ✓議決権行使に関する社内規程等の改正に関する事項
- ✓その他、スチュワードシップ活動に関する事項

■コーポレート・ベンチャーキャピタル(CVC)ファンドの設立

社会にイノベーションをもたらすスタートアップ企業を投資対象とするプライベートファンド「フコクCVC ファンドーTHE MUTUAL for Next 100ー」を2023年5月に設立しました。当ファンドの設立を契機に次代の成長エンジンとなり得るスタートアップ企業への投資態勢を一段と強化し、機関投資家としての収益力向上を図るとともに、スタートアップ企業の発展の支援並びにスタートアップ企業との事業連携・協業を目指してまいります。

4.社員配当の状況

剰余金処分にに関する決議書（145ページをご参照ください）のとおり、2023年度決算では当期末処分剰余金635億円のうち397億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの371億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金1億円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2023年度決算の同割合は100分の100.0となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

- ア. ご契約の1年後もしくは2年後から毎年、またはご契約の5年後から5年ごとにお支払いする「普通配当および臨時配当」
- イ. 普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」、「満期契約に対する長期継続特別配当」および「転換消滅契約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

2023年度決算にもとづく社員配当

2023年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

- (1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)
 - ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（終身保険特約等）に対して引き上げとします。
 - ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・100周年を記念して、1年限りの臨時配当を実施します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（終身保険特約、学資保険等）に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・100周年を記念して、1年限りの臨時配当を実施します。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（医療保障部分）につきましては、すえ置きとします。

- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）を新設します。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（医療保障部分）を新設します。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（養老保険、個人年金保険等）に対して引き上げとします。
- ・5年ごと健康特別配当および5年ごと医療特別配当につきましては、100周年を記念して、引き上げとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（医療保障部分）につきましては、すえ置きとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）を新設します。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（医療保障部分）を新設します。

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（個人年金保険等）に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、100周年を記念して、一部の商品について、引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、すえ置きとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）を新設します。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.20%引き上げ、拠出型企業年金保険(H14)は利差配当率を0.10%引き上げとし、その他の保険はすえ置きとします。

- 各保険種類の利差配当率は次のとおりです。
- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩除型商品（確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)）・・・・・・0.50%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)・・・・・・0.30%
- ・予定利率1.00%の商品（新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険）・・・・・・0.20%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険・・・・・・0.00%

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険（団体型）・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2023年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2023年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(毎年配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円

・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)

入院一時給付金 20万円

長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	3,152 円 (1,640)
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	1,382 円 (640)
50歳	239,544 円 [19,962]	4,690 円 (1,640)
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	2,030 円 (640)

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。

経過年数は加入時から2024年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

()内は100周年記念配当の額です。

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険

2019年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)

入院見舞給付特則付加 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	138,684 円 [11,557]	13,192 円 (7,500)
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	5,664 円 (2,400)
50歳	232,524 円 [19,377]	20,448 円 (7,500)
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	8,748 円 (2,400)

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

()内は100周年記念配当の額です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険

2014年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約	死亡保険金	2,000万円
介護保障特約	介護保険金	300万円
就業不能保障特約	就業不能年金	140万円

・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)

入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	149,928 円 [12,494]	63,101 円 (15,000)
うち医療保険	30,744 円 [2,562]	24,523 円 (4,800)
50歳	264,048 円 [22,004]	113,864 円 (15,000)
うち医療保険	49,320 円 [4,110]	42,308 円 (4,800)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

()内は100周年記念配当の額です。

〈例4〉学資保険(S型)(5年ごと配当契約)

2019年度加入(経過5年)、契約者:男性、17歳払込満了、22歳満期、口座振替月払

満期保険金 100万円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
0歳 (契約者:30歳)	122,040 円 [10,170]	630 円

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険

2004年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)

第1保険期間(70歳満了)	死亡保険金	2,900万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
第2保険期間	介護保険金	100万円

・医療大臣(5年ごと利差配当契約)

無事故給付金有 120日型 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	298,464 円 [24,872]	102,599 円 (47,241)
うち医療保険	50,256 円 [4,188]	30,676 円 (7,789)
50歳	580,680 円 [48,390]	217,585 円 (111,702)
うち医療保険	81,864 円 [6,822]	54,192 円 (14,392)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

()内は100周年記念配当の額です。

〈例6〉定期付終身保険(毎年配当契約)

1998年度加入(経過26年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払

死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	132,888 円 [11,074]	6,300 円 (2,090)
30歳	215,400 円 [17,950]	8,700 円 (4,780)

()内は100周年記念配当の額です。

〈例7〉災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約)
 保険料払込期間20年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
 月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2022年度(2年)	248,900 円	472 円

2023年度決算にもとづく2024年度支払いの配当金
 (前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6および例7)の計
 算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)(例1)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2023年度契約 0.75%

②危険差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・
 性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院一時給付金および長期入院給付金日額に保
 険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払
 いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた
 配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当
 率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④100周年記念配当

保険金、就業不能給付金月額および入院一時給付
 金に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた
 金額。

2023年度契約

定期保険特約 0.003%

就業不能保障特約 0.4%

医療保険 0.32%

上記保険種類以外 0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合は
 ゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療パック特約組立型総合保険

2023, 2022, 2021, 2020, 2019年度決算

2019年度契約

定期保険特約 0.75%

定期保険特約以外 0.50%

2014年度契約 0.50%

学資保険

2023年度決算

2019年度契約 0.106%

2022年度決算

2019年度契約 0.036%

2021, 2020, 2019年度決算

2019年度契約 0.00%

②危険差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類、生命表および被保険者
 の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金
 のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別
 に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性
 別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④100周年記念配当

保険金、就業不能年金および入院給付金日額に次
 の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。

2019年度契約

定期保険特約 0.015%

就業不能保障特約 0.15%

医療保険 40%

上記保険種類以外 0.00%

2014年度契約

定期保険特約 0.030%

就業不能保障特約 0.30%

医療保険 80%

上記保険種類以外 0.00%

⑤毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③および④の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑤を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑥満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

2024年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 10%

⑦満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2024年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 20%

(3)5年ごと利差配当契約(例5)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2023, 2022, 2021, 2020, 2019年度決算

2004年度契約

新積立型介護保険 0.25%

2014年度契約

定期保険特約 0.50%

医療保険 0.50%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2004年度契約

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2024年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 10%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)
2024年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 20%

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)
(例6および例7)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998年度契約

終身保険

△ 1.05%

2018年度契約

定期保険特約

0.90%

災害死亡給付金付個人年金保険

2022年度契約

0.85%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

1998年度契約

終身保険 300円

2018年度契約

定期保険特約 100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

【ご参考】2022年度決算にもとづく社員配当

2022年度決算では当期末処分剰余金543億円のうち305億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの280億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金8千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2022年度決算の同割合は100分の100.0となります。

2022年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)

- ・利差配当、死差配当、災害および疾病関係配当、就業不能保障に係る配当ならびに費差配当を新設します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、2017年度から2022年度に販売した学資保険に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)を新設します。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと健康特別配当、5年ごと就業不能特別配当、5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、2022年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2022年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(毎年配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円

・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)

入院一時給付金 20万円

長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	1,512 円
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	742 円
50歳	239,544 円 [19,962]	3,050 円
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	1,390 円

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。

経過年数は加入時から2023年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険

2018年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

・医療大臣プレミアイト(5年ごと配当契約)

入院見舞給付特則付加 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	138,684 円 [11,557]	5,085 円
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	3,132 円
50歳	232,524 円 [19,377]	11,624 円
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	6,102 円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険

2013年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと利差配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)

入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	149,928 円 [12,494]	47,419 円
うち医療保険	30,744 円 [2,562]	19,519 円
50歳	264,048 円 [22,004]	97,391 円
うち医療保険	49,320 円 [4,110]	37,117 円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例4〉学資保険(S型)(5年ごと配当契約)

2018年度加入(経過5年)、契約者:男性、17歳払込満了、22歳満期、口座振替月払
満期保険金 100万円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
0歳 (契約者:30歳)	122,040 円 [10,170]	130 円

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険

2008年度加入(経過15年)、男性、15年更新型、口座振替月払
・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)
第1保険期間(65歳満了) 死亡保険金 3,000万円+新積立型介護保険の死亡給付金
第2保険期間 介護保険金 50万円
・医療大臣(5年ごと利差配当契約)
無事故給付金有 120日型 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	185,844 円 [15,487]	176,656 円
うち医療保険	35,496 円 [2,958]	27,376 円
50歳	341,424 円 [28,452]	348,177 円
うち医療保険	55,584 円 [4,632]	48,088 円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例6〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

2008年度加入(経過15年)、女性、15年満期、口座振替月払
死亡保険金 1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	満期を迎える ご契約の配当金
20歳	102,792 円 [8,566]	11,872 円

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。満期まで入院見舞金のお支払いがないご契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

2022年度決算にもとづく2023年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5および例6)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)(例1)

- ①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
2022年度契約 0.75%
- ②危険差配当
次のa、bおよびcの合計額。
 - a. 死差配当
危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
 - b. 災害および疾病関係配当
入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
 - c. 就業不能保障に係る配当
給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
- ③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

- ①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
医療パック特約組立型総合保険
2022, 2021, 2020, 2019, 2018年度決算
2018年度契約
定期保険特約 0.75%
定期保険特約以外 0.50%
2013年度契約 0.50%
学資保険
2022年度決算
2018年度契約 0.028%
2021, 2020, 2019, 2018年度決算
2018年度契約 0.00%
- ②危険差配当
次のa、bおよびcの合計額。
 - a. 死差配当
危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当
入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当
給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④毎年の健康特別配当
契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
2023年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2013年度契約 10%

⑥満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)
2023年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2013年度契約 20%

(3)5年ごと利差配当契約(例5)

①利差配当
各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。
2022, 2021, 2020, 2019, 2018年度決算

2008年度契約 0.25%

②特別配当
次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当
2023年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当
2023年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当
2023年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当
契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当
2023年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契

約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約

保険金額10万円につき

0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2023年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)
2023年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 55%

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)(例6)

①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 0.40%

②危険差配当
次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当
次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

2008年度契約

生存給付金付定期保険

133円

定期保険特約

100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2023年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2023年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 35%

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく増増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	741,870	701,198	689,719	773,808	775,016
経 常 利 益	48,899	88,115	38,752	32,512	49,357
基 礎 利 益	55,477	68,420	76,369	47,297	93,019
当 期 純 剰 余	34,113	35,427	33,319	30,872	39,783
基 金 の 総 額	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000
総 資 産	6,790,871	7,157,940	7,389,308	7,226,280	7,641,887
うち特別勘定資産	84,658	104,979	112,487	118,783	141,452
責 任 準 備 金 残 高	5,694,979	5,729,511	5,800,015	5,830,565	5,885,784
貸 付 金 残 高	565,473	568,091	553,305	524,193	499,793
有 価 証 券 残 高	5,344,665	5,954,789	6,277,599	5,799,182	6,349,312
ソルベンシー・マージン比率	1,290.8%	1,261.6%	1,234.2%	1,133.8%	1,147.0%
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
従 業 員 数	13,184名	13,468名	12,987名	12,436名	12,373名
保 有 契 約 高	42,490,790	42,300,588	41,990,840	41,624,715	41,155,656
個人保険	22,429,565	22,401,866	22,380,905	22,173,474	21,688,553
個人年金保険	2,456,005	2,362,478	2,269,208	2,172,211	2,069,846
団体保険	17,605,218	17,536,242	17,340,726	17,279,029	17,397,256
団体年金保険保有契約高	2,233,471	2,261,054	2,289,863	2,304,827	2,330,614

(注) 1. 基礎利益は、過年度分についても現行基準で算出しています。

2. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

3. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。